



がん治療を受けた方へ

ウィッグ・胸部補整具

助成事業のご案内

がんの治療を受けて、医療用ウィッグ（かつら）や補整下着、人工乳房などの補整具を購入した方に対して費用を助成しています。

◆ 助成を受けることができる方

次の項目すべてに該当する方が対象となります。

- ・申請日において、南伊豆町に住所を有している方
- ・がん治療に伴う脱毛、乳房の切除等により補整具を購入された方
- ・申請日に町税を滞納していない方

◆ 対象となる補整具と助成金額

- ・(1)、(2)それぞれ1回限りです。
- ・申請期限は購入日の属する年度末です。

区分	医療用補整具の要件	助成上限額
(1)医療用ウィッグ	全頭用であるもの（皮膚を保護するネットも含む）	20,000円
(2)乳房補整具	補整下着（下着とともに使用するパットも含む）	20,000円
	人工乳房	100,000円

◆ 申請方法

医療用補整具購入後、下記の書類を持参のうえ、申請してください

①がん治療を受けた、または受けていることを証明する書類
（薬物療法に関する証明書、診断書、治療方針計画書等）

②医療用補整具の購入に係る領収書（原本）

③印鑑

※書類審査の結果、交付決定（却下）通知を送付します

< 申請・問い合わせ先 >

南伊豆町健康増進課 TEL:0558-62-6255

